

(証券コード 6703)
平成23年6月7日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

沖電気工業株式会社

代表取締役 川崎 秀一
社長執行役員

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
この度の東日本大震災に被災された皆様に心よりお見舞い申しあげます。

さて、当会社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、2頁の「4. 議決権の行使について」をご参照のうえ、平成23年6月28日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号
日本青年館 大ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第87期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使について

①当日ご出席の場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

②書面郵送により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださるようお願い申し上げます。

③インターネットにより議決権を電子行使される場合

別紙（36頁）〈インターネットによる議決権行使のご案内〉をご覧の上、<http://www.it-soukai.com/> にアクセスし、電子行使をしていただくようお願い申し上げます。なお、インターネットにより議決権行使をされた場合、議決権行使書用紙のご返送は必要ありません。

以 上

- ~~~~~
- ◎当社では提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.oki.com/jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ◎当社ではインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.oki.com/jp/>）において招集ご通知を提供しております。なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類（連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表を含む）に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

1. OKIグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期（平成22年度）の世界経済は、欧州における一部の国々の財政不安の影響や欧州・米国の失業率の高止まり、原油価格の高騰など景気回復の遅れが懸念される一方で、中国やインドなど新興国では内需拡大による景気回復基調が続き、全体としては緩やかに回復しました。しかしながら、国内経済は、個人消費の持ち直しなどにより景気回復傾向にあったものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響から、その先行きは不透明になっています。

このような事業環境の下、OKIグループの業況は、第3四半期決算時の通期見込に対し、売上高は下回るものの、営業利益については、震災影響を除くとほぼ見込どおりとなりました。

売上高は、一部官公庁向け大型案件のリプレースが端境期となったことや円高の影響、上期のプリンタ新商品への切り替え遅れ、欧州一部地域の景気回復遅れの影響などに加え、震災影響により、4,327億円（前期比112億円、2.5%減）となりました。営業利益は、調達コスト低減およびVE（バリューエンジニアリング）などの増益要因はあるものの、円高、価格下落、その他販売費用の増加、処遇適正化の影響などに加え、震災影響により110億円（同30億円減）となりました。

経常利益は59億円（同29億円減）となりました。また当期純損失は、ブラッシュアップした中期経営計画の施策実行による退職給付制度の改定損や特別退職金などが発生したため、270億円（同306億円悪化）となりました。

なお、当社の個別業績は連結業績と同様の状況ですが、売上高は1,899億円（前期比106億円、5.3%減）、営業利益は46億円（同11億円増）、経常利益は39億円（同12億円減）、当期純損失は291億円（同318億円悪化）となりました。

当期の配当金につきましては、配当のための原資を確保することができなかったため、株主のみなさまには誠に申し訳なく存じますが、無配とさせていただきますと存じます。

セグメント別売上高は以下のとおりであります。

○売上高

金額単位：億円

セグメント	平成21年度(参考:前期)	平成22年度(当期)	増減額	増減率(%)
情報通信システム	2,674	2,607	△67	△2.5
プリンタ	1,403	1,250	△153	△10.9
E M S	227	310	83	36.8
その他	135	159	24	17.8
合計	4,439	4,327	△112	△2.5

- (注) 1. 各項目の数値は、それぞれの数値の単位の億円未満を四捨五入して表示しています。また増減額については億円単位の数値を元に計算しています。
2. 当期より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。そのため、前期の数値は、当期のセグメントの区分に組み替えております。

次に当期における各セグメントの事業概況を申しあげます。

【情報通信システム】

外部顧客に対する売上高は、2,607億円（前期比67億円、2.5%減）となりました。ソリューション&サービスは、ATM-LCM（ライフサイクルマネジメント）やATM監視サービスなどの保守サービスや官公庁向けシステムが増加したことなどにより増収、メカトロシステムでは、国内および中国向けATMが堅調に推移したことに加え、営業店端末も増加したことにより増収となりました。一方、通信システムは、通信キャリア向けGE-PONの出荷台数が増加したものの、コアネットワークや既存ネットワークの売上が減少したことや企業向け大型案件が減少したことなどから全体では減収となりました。また、社会システムでは一部官公庁向けの大型案件が端境期となり、減収となりました。

営業利益は、調達コスト低減およびVEや機種構成差に加え、より一層の費用圧縮や固定費の見直しなどを行ったことにより、R&D費用の増加や処遇適正化の影響に加え、震災影響を吸収し、ほぼ前年並みの147億円（同3億円減）となりました。

【プリンタ】

外部顧客に対する売上高は、1,250億円（前期比153億円、10.9%減）となりました。

商品別の状況では、オフィス向けカラープリンタ（カラーNIP）およびモノクロプリンタ（モノNIP）の新商品販売などが堅調でした。下期より行った主力のA4カラーおよびモノクロ新商品の本格展開が加速したこと、注力

機種に的を絞ったプロモーション活動の効果などがあらわれました。しかしながら、上期における新商品への切り替え遅れや欧州一部地域の景気回復遅れの影響などにより減収となりました。また、ドットインパクトプリンタ（SIDM）は、中国の税法改正による特需により販売台数が増加しました。これらに加え、円高による減収影響が120億円ありました。

営業利益は、調達コスト低減およびVEなどの増益要因はあるものの、価格下落、物量変動、上期に発生した機種構成差および販売費用の増加や処遇適正化の影響などに加え、震災影響により2億円（同59億円減）となりました。

【EMS、その他】

外部顧客に対する売上高は、EMS事業で310億円（前期比83億円、36.8%増）、その他の事業で159億円（同24億円、17.8%増）となりました。EMS事業では、通信機器市場の大型案件の受注拡大や医療機器市場の新規案件の早期立上げ、産業機器市場や半導体設備市場などの市況回復や基板市場の回復などにより増収となりました。また、その他事業では市況の回復に伴い部品関連事業が好調なため増収となりました。

営業利益は、物量増加による限界利益の増加に加え、機種構成差や調達コストおよびVEなどにより、震災影響や処遇適正化の影響を吸収し、EMS事業で13億円（同15億円良化）、その他の事業で15億円（同20億円良化）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資は合計80億円であります。

セグメント別には下記のと通りの投資額でありました。

金額単位：億円

セグメント	設備投資額	主な投資内容
情報通信システム	36	金融・流通市場向けATM商品や現金処理システム、ネットワークサービス事業およびネットワークインフラ事業の研究開発・新商品開発・生産活動に対する設備投資など
プリンタ	28	ビジネス向けプリンタ関連の研究開発・新商品開発・生産活動に対する設備投資など
EMS	6	医療、通信および産業機器等の受託生産活動に対する設備投資など
その他	9	
合計	80	

(3) 資金調達の状況

当社は、平成22年12月22日を払込期日として第三者割当により3万株の優先株式の発行（払込金額1株につき1百万円）を実施し、総額300億円の資金調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

世界経済の現状は、内需を中心に堅調な景気拡大を続けている中国をはじめとする新興国が牽引し、全体としては緩やかに回復しています。しかしながら、国内経済は、輸出や個人消費などに持ち直しの動きがみられていたものの、東日本大震災の影響から、生産活動などが低下しており、その先行きは不透明になっています。また、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念も依然残っています。

このような状況の下、OKIグループは、早期復配および安定的な配当を継続できる体制の構築に向けて、平成22年2月16日に発表いたしました中期経営計画をブラッシュアップし、平成22年10月8日に中期経営計画の2本柱となる①安定した収益を創出することが可能な事業構造を構築し、今後の事業成長を支える堅固な経営基盤を完成させるための「経営基盤強化プログラム」と②限られたリソースの集中投下と戦略的なアライアンスの推進による各注力分野の成長を目指すための「成長プログラム」を発表しました。

①「経営基盤強化プログラム」では、財務基盤の抜本的な改善策として、当期に生じた欠損の補填および累損の解消に備えるため、資本金および資本準備金の額の減少を行い、資本構成の是正を図りました。併せて、定款を一部変更の上、第三者割当により当社A種優先株式を発行し、資本増強ならびに成長戦略投資資金の確保を行いました。また、人的コスト削減のため「早期退職優遇制度の導入」等により約1,000名の国内人員削減を行いました。

さらに、将来の財務負担を軽減させる「退職給付制度の改定」に向けた各種対応、準備を行いました。今後は、中期経営計画に基づくさらなるコスト削減、事業の集中と選択、グループ企業の再編を行います。

②「成長プログラム」では、人材や資金などの限られたリソースを今後の成長戦略分野と位置付けるソリューション&サービス、メカトロシステム、プリンタ、EMSの各事業に集中投下します。また、戦略的アライアンスを推進してOKIグループに必要なリソース、ノウハウなどを有したパートナー様と相互補完を図ることにより、中長期にわたる継続的な成長を実現します。

このような一連の施策を通じて、今後の事業を支える堅固な経営基盤を構築し、収益の安定化を図り、同計画で掲げた平成25年度売上高5,200億円、営業利益220億円という経営目標の達成と早期復配の実現を目指します。

(5) 財産および損益の状況の推移

当期ならびに過去3期の財産および損益の推移は次のとおりであります。

	第84期 (平成19年度)	第85期 (平成20年度)	第86期 (平成21年度)	第87期 (当期:平成22年度)
売上高	7,197 億円	5,457 億円	4,439 億円	4,327 億円
当期純利益	567 百万円	△45,011 百万円	3,619 百万円	△27,001 百万円
1株当たり当期純利益	0.83 円	△65.90 円	5.30 円	△37.35 円
総資産	5,708 億円	3,970 億円	3,836 億円	3,722 億円
純資産	1,014 億円	587 億円	648 億円	599 億円
1株当たり純資産	138.55 円	75.64 円	84.61 円	40.15 円

(注) 1. △印は損失を示します。

- 1株当たり当期純利益は普通株式の期中平均株式数(加重平均)に基づき、また、1株当たり純資産は普通株式の期末発行済株式数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。
- 第85期において財産および売上高が大きく減少しているのは、主として、半導体事業の譲渡に伴い、第85期第3四半期連結会計期間以降の半導体事業の売上高を計上していないためです。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株) 沖 デ ー タ	19,000 百万円	100 %	プリンタなどの製造・販売
(株) 沖電気カスタマドテック	3,650 百万円	100	情報処理機器、通信機器の保守・工事・販売
(株) OKIソフトウェア	400 百万円	100	情報通信システムのソフトウェア開発および運用
沖ウィンテック(株)	2,001 百万円	100	電気工事、電気通信工事の設計・施工
(株) OKIネットワークス	490 百万円	100	通信事業分野のマーケティング、商品の企画・開発・販売
Oki Data Americas, Inc.	10 百万米ドル	100※	プリンタなどの販売
Oki Europe Ltd.	33 百万ポンド	100※	プリンタなどの販売
沖電気実業(深圳)有限公司	50 百万元	100※	情報処理機器、プリンタの製造

(注) 1. ※印は当社の子会社が所有する出資比率を示しております。

- 平成22年10月1日に、連結子会社でありました沖通信システム(株)および(株)インフォテックは、連結子会社である沖ソフトウェア(株)が吸収合併し消滅いたしました。なお、合併期日と同日付で、沖ソフトウェア(株)は商号を(株)OKIソフトウェアに変更しております。
- 沖ウィンテック(株)は、当社との株式交換により、平成22年6月1日をもって当社の完全子会社となりました。
- 平成23年2月1日に、連結子会社でありました沖テレコム(株)は、連結子会社である沖ウィンテック(株)が吸収合併し消滅いたしました。

② 主要な提携先

1) 主要な技術提携先

Alcatel-Lucent (米国)

International Business Machines Corporation (米国)

キヤノン株式会社

2) 主要な事業提携先

Hewlett-Packard Company (米国)

シスコシステムズ合同会社

株式会社ACCESS

(7) 主要な事業内容

OKIグループは、情報通信システム／機器、プリンタおよびこれらを活用したソリューション・サービスの提供ならびにEMSを主な事業としております。主要な営業品目は次のとおりであります。

セグメント	営 業 品 目
情 報 通 信 シ ス テ ム	金融システム、自動化機器システム、ITS関連システム、電子政府関連システム、ERPシステム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、IP電話システム、企業通信システム、CTIシステム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど
プ リ ン タ	カラープリンタ、モノクロプリンタ、ドットインパクトプリンタ、複合機など
E M S	電子装置の生産受託サービスおよびプリント配線基盤の製造・販売

(8) 主要な事業所

主要な事業所は次のとおりであります。

名 称	区 分	所 在 地
沖電気工業(株)	本 社	東京都港区
	支 社	北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、中部(愛知県名古屋)、関西(大阪府大阪市)、中国(広島県広島市)、四国(香川県高松市)、九州(福岡県福岡市)
	事 業 場	東京都港区、埼玉県蕨市、埼玉県本庄市、群馬県高崎市、静岡県沼津市
	研 究 所	埼玉県蕨市、大阪府大阪市、群馬県高崎市
(株)沖データ	本 社	東京都港区
(株)沖電気カスタマアドテック	本 社	東京都江東区
(株)OKIソフトウェア	本 社	埼玉県蕨市
沖ウィンテック(株)	本 社	東京都品川区
(株)OKIネットワークス	本 社	東京都港区
Oki Data Americas, Inc.	本 社	アメリカ合衆国ニュージャージー州
Oki Europe Ltd.	本 社	英国サリー州
沖電気実業(深圳)有限公司	本 社	中国広東省

(9) 従業員の状況

① OKIグループの従業員の状況

セ グ メ ン ト	従 業 員 数 (人)
情 報 通 信 シ ス テ ム	8,889
ブ リ ン タ	6,085
E M S	431
そ の 他	1,017
全 社 (共 通)	275
合 計	16,697

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
3,103(前期末比67人減)	41.2	19.1

(10) 主要な借入先の状況

OKIグループの主要な借入先は次のとおりであります。

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	320億円
株式会社三井住友銀行	225
みずほ信託銀行株式会社	105
株式会社三菱東京UFJ銀行	74
株式会社日本政策投資銀行	62

(11) その他OKIグループの現況に関する重要な事項

当社は、平成23年5月6日をもって、本社を東京都港区虎ノ門一丁目7番12号に移転しました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000千株
 発行可能種類株式総数
 普通株式総数 2,400,000千株
 A種優先株式 30,000株
- (2) 発行済株式の総数
 普通株式 731,438千株 (自己株式145千株を含む)
 A種優先株式 30,000株
- (3) 株主数
 普通株式 102,813名
 A種優先株式 14名
- (4) 大株主 (上位10名)

①普通株式

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	33,473千株	4.58%
沖電気グループ従業員持株会	17,228	2.36
株式会社みずほコーポレート銀行	14,196	1.94
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED SUB A/C EVERGREEN NOMINEES LTD	14,040	1.92
明治安田生命保険相互会社	14,000	1.91
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	12,772	1.75
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	12,331	1.69
株式会社損害保険ジャパン	10,057	1.38
野村信託銀行株式会社 (投信口)	5,010	0.69
第一生命保険株式会社	4,999	0.68

(注) 持株比率は、自己株式 (145千株) を控除して計算しております。

②A種優先株式

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社みずほコーポレート銀行	15,000株	50.00%
明治安田生命保険相互会社	3,000	10.00
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	3,000	10.00
ヒューリック株式会社	2,500	8.33
株式会社紀陽銀行	1,000	3.33
株式会社損害保険ジャパン	1,000	3.33
株式会社千葉興業銀行	1,000	3.33
富士通株式会社	1,000	3.33
芙蓉総合リース株式会社	1,000	3.33
安田不動産株式会社	600	2.00

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

①新株予約権の数

432個

②目的となる株式の種類および数

普通株式432,000株（新株予約権1個につき1,000株）

③当社役員の保有状況

回次（行使価額）	行使期間	取締役 （社外取締役を除く）		監査役	
		個数	保有者数	個数	保有者数
第2回新株予約権（384円） （平成15年7月18日発行）	平成17年7月1日から 平成25年6月26日まで	50 個	3 名	20 個	1 名
第3回新株予約権（458円） （平成16年7月20日発行）	平成18年7月1日から 平成26年6月28日まで	59	4	11	1
第4回新株予約権（406円） （平成17年7月20日発行）	平成19年7月1日から 平成27年6月28日まで	62	4	11	1
第5回新株予約権（277円） （平成18年7月28日発行）	平成20年7月1日から 平成28年6月28日まで	39	3	—	—
第6回新株予約権（277円） （平成18年7月28日発行）	平成20年7月1日から 平成28年6月28日まで	18	2	11	1
第7回新株予約権（248円） （平成19年7月27日発行）	平成21年7月1日から 平成29年6月25日まで	80	3	23	1
第8回新株予約権（248円） （平成19年7月27日発行）	平成21年7月1日から 平成29年6月25日まで	48	3	—	—

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況
当事業年度の交付はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

	地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
○	代表取締役 社長執行役員	川崎 秀一	総括
○	代表取締役 副社長執行役員	佐藤 直樹	財務責任者、コンプライアンス責任者 秘書室、グループ企業部、総務部、人事部担当
○	取 締 役 専務執行役員	宮下 正雄	社会システム事業本部、統合営業本部担当 官公営業本部、法人営業本部、広報部担当
○	取 締 役 常務執行役員	来住 晶介	技術責任者、システム機器事業本部担当 経営企画部、経済・政策調査部、研究開発センタ担当
○	取 締 役 常務執行役員	矢野 星	情報責任者、ソリューション&サービス事業本部担当 情報企画部担当
	取 締 役	杉本 晴重	(株)沖データ代表取締役社長
	取 締 役	石山 卓磨	
	常勤監査役	福村 圭一	
	常勤監査役	神鳥 矩行	
	監 査 役	西 清二	

- (注) 1. ○印は執行役員を兼務しております。
2. 取締役石山卓磨氏は、社外取締役であります。
3. 監査役神鳥矩行氏および監査役西 清二氏は、社外監査役であります。
4. 取締役石山卓磨氏および監査役神鳥矩行氏につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役福村圭一氏は、当社の財務部長、経理部長および経理担当役員を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中に辞任した取締役および監査役
- ・森尾 稔氏は、平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任いたしました。

7. 平成23年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

(取締役兼務者を除く)

地 位	氏 名	担 当 業 務
常務執行役員	鈴木 久雄	CSR部、経理部、監査室担当
常務執行役員	森園 英人	生産本部、EMS事業部担当
常務執行役員	西郷 英敏	通信システム事業本部、キャリア営業本部担当 ㈱OKIネットワークス代表取締役社長
常務執行役員	柴田 康典	金融営業本部担当
執行役員	平本 隆夫	システム機器事業本部長、パートナ営業本部担当
執行役員	河野 修一	経済・政策調査部長、CSR部長
執行役員	畠山 俊也	経理部長
執行役員	森丘 正彦	㈱沖データ取締役副社長
執行役員	小林 一成	人事部長
執行役員	竹内 敏尚	ソリューション&サービス事業本部企画室長
執行役員	紀陸 保史	社会システム事業本部長、法人営業本部長
執行役員	田井 務	経営企画部長

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	124百万円
監 査 役	4	48
合 計	14	173

(注) 1. 株主総会の決議による報酬額は、取締役年額6億円以内・監査役年額1億円以内(平成18年6月29日開催第82回定時株主総会決議)であり、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末現在の取締役および監査役の人数と相違しておりますのは、平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役および監査役が含まれているためです。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 () 内は開催回数		監査役会 () 内は開催回数	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 石山 卓磨	13(13)回	100%	—	—
監査役 神鳥 矩行	15(15)	100	16(16)回	100%
監査役 西 清二	15(15)	100	16(16)	100

(注) 取締役石山卓磨氏における開催回数は平成22年6月就任以降の開催数となっております。

2) 主な活動状況

i) 取締役 石山 卓磨

主に会社法専門家としての客観的立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ii) 監査役 神鳥 矩行

取締役会の審議に関しては、取締役の経営判断の適法性等を判断しております。また、常勤の社外監査役として、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、主要部門への往査、社内監査部門との連携等の活動を通じて、当社の適正な監査意見を形成する活動を行っております。

iii) 監査役 西 清二

取締役会の審議に関しては、取締役の経営判断の適法性等を判断しております。また、他社での長年にわたる取締役としての豊富な経験と知見を活かして、監査役会活動等に対する適宜・適切な発言と行動を行うことを通じて、当社の適正な監査意見を形成する活動を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員（取締役石山卓磨氏、監査役神鳥矩行氏、監査役西清二氏）との間で、会社法第427条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

- ・社外役員が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

③報酬等の総額

30百万円(4名)

5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	123百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	201

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社のうちOki Europe Ltd.および沖電気実業(深圳)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するかどうかを、取締役会において審議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1)取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1)コンプライアンスを確保するための基礎として、「OKIグループ企業行動憲章」、「OKIグループ行動規範」を定める。
- 2)コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに関する基本方針を審議・検討する。
- 3)コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役および使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進する。教育研修に関しては、eラーニング等の仕組みを活用し、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。
- 4)公益通報に係る規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図る。
- 5)市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、組織全体として一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨む。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、法令・社内規程に則り適切に保存・保管をする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1)リスクマネジメント規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行うほか、全社的な管理を必要とするリスクについては統括主管部門を定め、統括主管部門はリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築する。
- 2)リスク発生時には全社緊急対策本部を設置し、これにあたる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- 2)執行役員等で構成する執行役員会を開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- 3)業務執行に当たっては業務分掌規程、権限規程において責任と権限を定める。

- ⑤当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、グループ企業全体に適用する価値観として「OKIグループ企業行動憲章」を定める。グループ企業の全役員・社員が準拠すべき行動の規範として「OKIグループ行動規範」を定め周知徹底を図る。
 - 2) 当社コンプライアンス所管部門は、グループ各社のコンプライアンス推進責任者を通じグループ共通のコンプライアンス推進の諸施策をグループ内に展開する。さらに、各社における施策の遂行状況を定期的なモニタリングにより把握し、コンプライアンス委員会に報告する。
 - 3) 経営管理については、グループ企業管理規程に則り、各社の経営実態を把握し、助言・指導を行う。
 - 4) 当社およびグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するために関連諸法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。
- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役の職務を補助するものとして監査役スタッフを置き、取締役の指揮命令に服さない使用人を配置する。
 - 2) 監査役スタッフの人事異動については、監査役会の事前の同意を得ることとする。
- ⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - 2) 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会に出席をするとともに、主要な稟議書を閲覧する。
 - 3) 監査役は内部統制システムの構築状況および運用状況についての報告を取締役および使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。

- 2) 監査役は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求め等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

(注) 金額単位の表示

本事業報告の数値は下記のように表示しております。

- ① 百万円単位：単位未満切捨て
- ② 億円単位：単位未満四捨五入

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	45,959	支払手形及び買掛金	53,923
受取手形及び売掛金	113,729	短期借入金	118,063
有価証券	34,720	未払費用	26,214
製品	26,189	その他	24,907
仕掛品	16,979	流動負債合計	223,109
原材料及び貯蔵品	21,775	固定負債	
繰延税金資産	6,146	長期借入金	33,987
その他	8,716	リース債務	3,841
貸倒引当金	△1,150	退職給付引当金	16,350
流動資産合計	273,064	役員退職慰労引当金	514
固定資産		長期未払金	32,478
有形固定資産		その他	2,006
建物及び構築物	22,685	固定負債合計	89,179
機械装置及び運搬具	9,142	負債合計	312,288
工具、器具及び備品	9,138	(純資産の部)	
土地	12,038	株主資本	
建設仮勘定	130	資本金	44,000
有形固定資産合計	53,134	資本剰余金	113,124
無形固定資産	7,791	利益剰余金	△90,536
投資その他の資産		自己株式	△23
投資有価証券	28,845	株主資本合計	66,564
長期貸付金	1,498	その他の包括利益累計額	
その他	10,350	その他有価証券評価差額金	△1,988
貸倒引当金	△2,492	繰延ヘッジ損益	△983
投資その他の資産合計	38,201	為替換算調整勘定	△4,238
固定資産合計	99,127	その他の包括利益累計額合計	△7,210
資産合計	372,192	新株予約権	79
		少数株主持分	470
		純資産合計	59,903
		負債純資産合計	372,192

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		432,685
売上原価		318,587
売上総利益		114,097
販売費及び一般管理費		103,048
営業利益		11,049
営業外収益		
受取利息	259	
受取配当金	849	
持分法による投資利益	299	
受取ブランド使用料	551	
雑収入	708	2,668
営業外費用		
支払利息	4,471	
株式交付費	1,349	
為替差損	816	
雑支出	1,173	7,811
経常利益		5,906
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	211	
負ののれん発生益	2,650	
貸倒引当金戻入額	440	
退職給付信託設定益	7,407	
受取和解金	167	10,888
特別損失		
固定資産処分損失	387	
減損損失	260	
投資有価証券売却損	132	
投資有価証券評価損	2,500	
災害による損失	26	
特別退職金	11,807	
事業構造改善費用	1,120	
本社移転費用	620	
退職給付制度改定損	22,412	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	623	
製品保証引当金繰入額	503	
製品保証費用	1,712	42,108
税金等調整前当期純損失		25,313
法人税、住民税及び事業税	1,404	
法人税等調整額	214	1,619
少数株主損益調整前当期純損失		26,932
少数株主利益		68
当期純損失		27,001

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
前期末残高		76,940
当期変動額		
新株の発行		15,000
資本金から剰余金への振替		<u>△47,940</u>
当期変動額合計		<u>△32,940</u>
当期末残高		<u>44,000</u>
資本剰余金		
前期末残高		46,744
当期変動額		
新株の発行		15,000
資本金から剰余金への振替		47,940
株式交換による増加		3,438
自己株式の処分		<u>1</u>
当期変動額合計		<u>66,379</u>
当期末残高		<u>113,124</u>
利益剰余金		
前期末残高		△63,534
当期変動額		
当期純損失		<u>△27,001</u>
当期変動額合計		<u>△27,001</u>
当期末残高		<u>△90,536</u>
自己株式		
前期末残高		△408
当期変動額		
自己株式の処分		403
自己株式の取得		<u>△18</u>
当期変動額合計		<u>385</u>
当期末残高		<u>△23</u>
株主資本合計		
前期末残高		59,741
当期変動額		
新株の発行		30,000
資本金から剰余金への振替		—
株式交換による増加		3,438
自己株式の処分		404
当期純損失		△27,001
自己株式の取得		<u>△18</u>
当期変動額合計		<u>6,822</u>
当期末残高		<u>66,564</u>

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2,095
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△4,084</u>
当期変動額合計	<u>△4,084</u>
当期末残高	<u>△1,988</u>
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△660
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△323</u>
当期変動額合計	<u>△323</u>
当期末残高	<u>△983</u>
為替換算調整勘定	
前期末残高	△3,440
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△797</u>
当期変動額合計	<u>△797</u>
当期末残高	<u>△4,238</u>
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△2,005
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△5,205</u>
当期変動額合計	<u>△5,205</u>
当期末残高	<u>△7,210</u>
新株予約権	
前期末残高	79
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>79</u>
少数株主持分	
前期末残高	6,994
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△6,523</u>
当期変動額合計	<u>△6,523</u>
当期末残高	<u>470</u>
純資産合計	
前期末残高	64,810
当期変動額	
新株の発行	30,000
資本金から剰余金への振替	—
株式交換による増加	3,438
自己株式の処分	404
当期純損失	△27,001
自己株式の取得	△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△11,729</u>
当期変動額合計	<u>△4,906</u>
当期末残高	<u>59,903</u>

独立監査人の監査報告書

平成23年5月17日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 今井 靖容 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山川 幸康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、沖電気工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	22,291	支払手形	213
受取手形	1,147	買掛金	41,308
売掛金	48,938	短期借入金	46,046
リース投資資産	1,731	1年内返済予定の長期借入金	38,764
有価証券	29,899	リース債務	311
製品	4,195	未払金	6,169
仕掛品	13,240	未払費用	12,448
原材料及び貯蔵品	5,683	前受金	2,202
前払費用	218	預り金	1,522
短期貸付金	20,762	製品保証引当金	503
未収入金	12,200	資産除去債務	139
繰延税金資産	2,747	その他	920
その他の貸倒引当金	2,498	流動負債合計	150,550
流動資産合計	△256		
	165,299	固定負債	
固定資産		長期借入金	27,980
有形固定資産		リース債務	1,571
建物	36,376	繰延税金負債	1,749
減価償却累計額	△26,698	退職給付引当金	13,624
構築物	2,490	資産除去債務	835
減価償却累計額	△2,204	長期未払金	17,883
機械及び装置	14,963	固定負債合計	63,645
減価償却累計額	△12,959	負債合計	214,196
車両運搬具	81		
減価償却累計額	△77	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	32,024	株主資本	
減価償却累計額	△27,365	資本金	44,000
土地	9,635	資本剰余金	113,123
建設仮勘定	0	資本準備金	15,000
有形固定資産合計	26,266	その他資本剰余金	98,123
無形固定資産		利益剰余金	△91,569
のれん	7	その他利益剰余金	△91,569
施設利用権	127	繰越利益剰余金	△91,569
ソフトウェア	3,724	自己株式	△10
無形固定資産合計	3,859	自主資本合計	65,542
投資その他の資産		評価・換算差額等	
投資有価証券	22,087	その他有価証券評価差額金	△1,950
関係会社株式	42,619	繰延ヘッジ損益	△917
出資	93	評価・換算差額等合計	△2,868
関係会社出資金	1,764	新株予約権	79
従業員に対する長期貸付金	0	純資産合計	62,754
関係会社長期貸付金	14,944		
長期前払費用	4,135	資産合計	276,950
破産更生債権等	152		
敷金及び保証金	2,822	負債純資産合計	276,950
その他	499		
貸倒引当金	△7,593		
投資その他の資産合計	81,525		
固定資産合計	111,650		
資産合計	276,950		

損益計算書

(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上		189,929
売 上 原 価		148,430
売 上 総 利 益		41,498
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		36,896
営 業 利 益		4,602
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	405	
有 価 証 券 利 息	39	
受 取 配 当 金	1,915	
受 取 ブ ラ ン ド 使 用 料	1,953	
雑 収 入	379	4,693
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,636	
株 式 交 付 費	1,349	
為 替 差 損	637	
雑 支 出	791	5,413
経 常 利 益		3,883
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	211	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	11	
退 職 給 付 信 託 設 定 益	7,407	7,630
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損 失	220	
減 損 損 失	243	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	132	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	5,330	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,479	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	9,636	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,034	
特 別 退 職 金	3,768	
事 業 構 造 改 善 費 用	77	
本 社 移 転 費 用	620	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	13,704	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	287	
製 品 保 証 引 当 金 繰 入 額	503	
製 品 保 証 費 用	1,712	39,753
税 引 前 当 期 純 損 失		28,240
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△74	
法 人 税 等 調 整 額	894	820
当 期 純 損 失		29,060

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	76,940
当期変動額	
新株の発行	15,000
資本金から剰余金へ振替	<u>△47,940</u>
当期変動額合計	<u>△32,940</u>
当期末残高	<u>44,000</u>
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	25,928
当期変動額	
新株の発行	15,000
株式交換による増加	3,438
準備金から剰余金への振替	<u>△29,366</u>
当期変動額合計	<u>△10,928</u>
当期末残高	<u>15,000</u>
その他資本剰余金	
前期末残高	20,816
当期変動額	
資本金から剰余金へ振替	47,940
準備金から剰余金への振替	<u>29,366</u>
当期変動額合計	<u>77,307</u>
当期末残高	<u>98,123</u>
資本剰余金合計	
前期末残高	46,744
当期変動額	
新株の発行	15,000
資本金から剰余金へ振替	47,940
株式交換による増加	3,438
準備金から剰余金への振替	<u>—</u>
当期変動額合計	<u>66,378</u>
当期末残高	<u>113,123</u>
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	△62,509
当期変動額	
当期純損失	<u>△29,060</u>
当期変動額合計	<u>△29,060</u>
当期末残高	<u>△91,569</u>
利益剰余金合計	
前期末残高	△62,509
当期変動額	
当期純損失	<u>△29,060</u>
当期変動額合計	<u>△29,060</u>
当期末残高	<u>△91,569</u>

自己株式	
前期末残高	△403
当期変動額	
自己株式の取得	△11
自己株式の処分	403
当期変動額合計	<u>392</u>
当期末残高	△10
株主資本合計	
前期末残高	60,772
当期変動額	
新株の発行	30,000
資本金から剰余金へ振替	—
株式交換による増加	3,438
準備金から剰余金への振替	—
当期純損失	△29,060
自己株式の取得	△11
自己株式の処分	403
当期変動額合計	<u>4,770</u>
当期末残高	<u>65,542</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2,092
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,043
当期変動額合計	<u>△4,043</u>
当期末残高	<u>△1,950</u>
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△659
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△258
当期変動額合計	<u>△258</u>
当期末残高	<u>△917</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,433
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,301
当期変動額合計	<u>△4,301</u>
当期末残高	<u>△2,868</u>
新株予約権	
前期末残高	79
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	<u>79</u>

純資産合計	
前期末残高	62,284
当期変動額	
新株の発行	30,000
資本金から剰余金へ振替	—
株式交換による増加	3,438
準備金から剰余金への振替	—
当期純損失	△29,060
自己株式の取得	△11
自己株式の処分	403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△4,301</u>
当期変動額合計	<u>469</u>
当期末残高	<u>62,754</u>

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月17日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 今井 靖容 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山川 幸康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、沖電気工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

沖電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役	福村圭一 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	神鳥矩行 ㊟
社外監査役	西清二 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分を行う理由

財務基盤の抜本的な改善と早期復配を実現するため会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を減少させて繰越利益剰余金を増加させることにより欠損填補したいと存じます。

2. 減少する剰余金の項目および金額

その他資本剰余金 91,569,722,385円

3. 増加する剰余金の項目および金額

繰越利益剰余金 91,569,722,385円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 川崎秀一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては取締役1名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

取締役候補者（1名）

氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
かわ さき ひで いち 川崎 秀一 (昭和22年1月10日生)	昭和45年4月 当社入社 平成2年11月 金融システム営業本部営業第三部長 平成13年4月 執行役員 平成16年4月 常務執行役員 平成17年6月 常務取締役 平成21年4月 取締役副社長 平成21年6月 取締役社長執行役員（現）	普通株式 67,000株

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため監査役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者（1名）

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
かわの しゅういち 河野 修一 (昭和27年4月15日生)	昭和51年4月 通商産業省入省 平成13年7月 資源エネルギー庁省エネルギー・ 新エネルギー部長 平成14年8月 財団法人省エネルギーセンター 専務理事 平成20年7月 当社執行役員（現） 平成20年7月 地球環境部長 平成20年11月 CSR部長（現） 平成22年4月 経済・政策調査部長（現）	普通株式 24,000株

(注) 候補者河野修一氏は、平成23年6月28日をもって当社執行役員、CSR部長および経済・政策調査部長を退任する予定であります。

以 上

別紙

<インターネットによる議決権行使のご案内>

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。また、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。これらの際には、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載の議決権行使コードおよびパスワード（本総会に関してのみ有効）が必要となります。
- 2) 書面とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 3) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の方法

- 1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。（行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできませんのでご了承ください。）
- 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
- 3) 画面の案内に従い、議決権行使してください。

3. ご利用環境

- 1) パソコン：Windows機種
- 2) ブラウザ：Internet Explorer5.5以上
- 3) インターネット環境：プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- 4) 携帯電話：「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。（一部ご利用いただけない機種がございます。）バーコード読取機能付携帯電話を利用される方は欄外のQRコードをご利用ください。

4. セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせ先について

- 1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く）
- 2) 上記1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）



Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。

iモードは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

Ezwebは、KDDI株式会社の登録商標です。

Yahoo!は、米国Yahoo!社の登録商標または商標です。

QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号

日本青年館大ホール (代) ☎ 03(3475)2455



- 交通 東京メトロ銀座線「外苑前駅」下車
神宮球場方面 3番出口より徒歩約8分
 - 都営地下鉄大江戸線「国立競技場駅」下車
国立競技場方面A2出口より徒歩約8分
 - JR中央線・総武線「信濃町駅」「千駄ヶ谷駅」下車 各徒歩約10分
- ※ 駐車場、駐輪場の準備はいたしていませんので、ご了承のほど
よろしく願いたします